

災害時保健所活動体制強化事業

南多摩保健医療圏

実施年度 開始 令和2年度 終了(予定) 令和4年度

背景
 台風被害など災害発生頻度が増す中、当所では平成30年度から2か年計画で管内3市における避難所の体制整備支援を行ってきた。市における災害時保健師活動の体制整備のきっかけとなるなどの効果があったとともに、市との連携強化につながった。振り返りの中で、避難所における保健衛生活動の更なる強化、それを支える所内の体制整備の必要性について、3市及び所内で共通認識を得ることができたため、引き続き災害時の体制強化を図ることとなった。

目標
 <計画全体の目標>
 ・ 各市の避難所運営における保健衛生活動の円滑な実施に係る支援
 ・ 保健所における災害時活動体制の具体化

事業内容
 <対市支援>
 ○管内各市の避難所運営の質の向上のための研修等の実施(令和2年度から4年度)
 ・ 避難所における環境調査の実施
 ・ 避難所における感染症対策研修の実施
 ・ 新型コロナウイルス感染症流行下における濃厚接触者等の避難についての市との意見交換
 ○避難所アセスメント訓練の手引きの作成・実施(令和2年度から4年度)
 <所内体制の整備>
 ○災害時における保健活動に関する訓練・研修の実施(令和2年度から4年度)
 ・ 災害時の初動体制の整理
 ○保健衛生活動ツールの作成(令和3年度)
 ○所内マニュアルの改定(令和4年度)

評価
 当初計画では、避難所アセスメント訓練の定着化を目的とした手引きを作成する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い急務となったコロナ禍における避難所の感染症対策(保健衛生活動)に重点をおいた事業実施とした。これにより、市における避難所運営に係る関係部署(健康主管課、防災主管課、教育主管課)における感染症対策への理解を深めることができた。
 また所内体制の整備については、令和元年度の大型台風接近時の教訓、また令和2年度の台風接近時の実践から、大型台風接近が予測されるときの実践事項を整理することができた。

問合せ先
 南多摩保健所 企画調整課 企画調整担当
 電話 042-371-7661
 ファクシミリ 042-375-6697
 E-mail S0000344@section.metro.tokyo.jp

南多摩

1 事業開始の経緯

台風被害など災害発生頻度が増す中、当所では平成30年度から2か年計画で管内3市における避難所の体制整備支援を行った。3市の関係部署との対話を重ね、各市の地域防災計画に沿った形での「避難所アセスメント訓練」を2か年に渡り各市で実施した。また、地域災害医療コーディネーターなど地域での災害医療に携わる専門家の方々にもご参加いただき、地域での連携関係強化につなげることができたとともに、市における災害時の保健師活動を検討するきっかけとなるなどの効果があった。

訓練後の振り返りの中で、避難所における保健衛生活動の更なる強化、それを支える所内の体制整備の必要性について、3市及び所内で共通認識を得ることができたため、引き続き災害時の体制強化を図ることとなった。

2 事業目標

「各市の避難所運営における保健衛生活動の強化」、「保健所における災害時活動体制の整備」の2点を全体目標とする。

3 事業実施体制

所内検討会を設置し、所全体で取り組む体制を構築した。

4 事業内容

当初の目的は、過去2か年実施した避難所アセスメント訓練の定着化と所の災害時活動を具体化することであったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、避難所における新型コロナウイルス感染症対応を主眼に取り組むこととした。

(1) 各市の避難所における保健衛生活動の強化

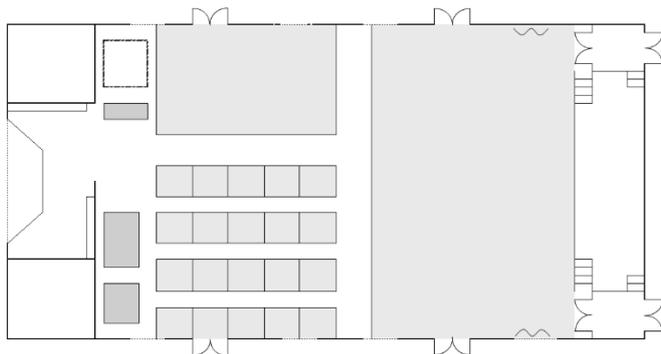
①避難所における環境調査の実施

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの避難者が集まる避難所における感染症対策の徹底が急務となった中、各市の避難所運営訓練に参加し、受付の状況、動線などを確認・助言を行うとともに、避難所となる小学校の換気の調査を実施した。

- ・令和2年8月18日（火曜日） 多摩市立小学校での環境調査
- ・令和2年8月19日（水曜日） 日野市立小学校での環境調査

一般避難者が滞在する体育館や要配慮者スペース、発熱者スペースにおける空気の流れ、気温等を確認し、扇風機を効果的に使用することによる換気方法等助言を行った。避難所として大きな役割を担う体育館はクーラーが設置されておらず、夏はとても暑く、パーティション内の温度も高かった。このため、夏季は感染症対策と共に熱中症対策も重要な課題であることが分かった。また避難所運営職員が防護服を着用していたが、着脱についての基礎知識がないことなどの課題が明らかになった。発熱者スペースに係る動線についても、一般避難者と混在することがないように助言を行った。

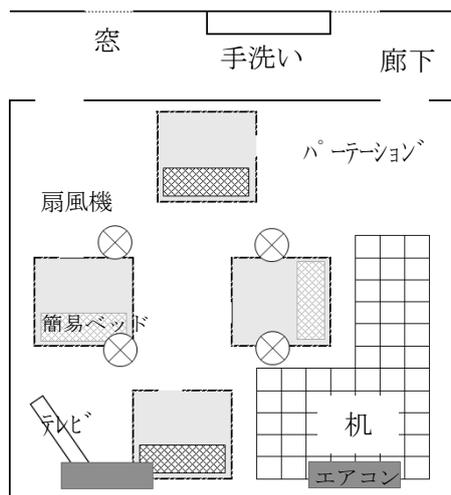
体育館



体育館で空気の流れを確認しています



要配慮者スペース



パーティションの中の温度を測っています



②研修「避難所における感染症対策について」の実施

日時：令和2年9月28日（月曜日）

場所：日野市生活・保健センター

対象：避難所の運営に関わる日野市職員（健康課、防災安全課、教育課）34名

令和元年度の大型台風到来時に多くの避難者が発生した日野市において、避難所運営に当たる職員を対象に実施した。コロナ禍の中、多くの人が集まる避難所の運営に当たる市役所職員に感染症に対する正しい知識を持ってもらい、安全・安心の中で対応していただくことを目的として開催した。「避難所運営に当たって必要な感染症の基礎知識」について、当所地域保健推進担当課長が講義を行い、「避難所開設に当たって特に注意したいこと」としてゾーニングや掃除の仕方のほか、偏見や差別への配慮などについて当所保健師が説明した。更に、「換気と消毒のポイント」を当所環境衛生担当の職員が説明した。この他、日野市で想定している災害時の看護職班の動きについても担当の日野市保健師より説明し、市における情報共有の場としても活

用してもらった。講義のほか想定事例についてグループワークを実施し、活発な意見交換を行うことができた。研修後のアンケートでは、「注意するポイントが明確になった」「職場でも勉強会をしたい」等好評であった。1市のみでの開催となったため、今後は管内全体での開催とすること、継続的な研修とする必要があることについて所内で確認した。

研修の様子



濃厚接触者の方々へ（チラシ）

③ 新型コロナウイルス感染症流行下における濃厚接触者等の避難についての市との意見交換

新型コロナウイルス感染症という新しい感染症が広がる中、台風シーズンに入った。令和元年度の大型台風による被害の記憶が新しい中、多くの人が押し寄せる避難所＝3密という問題とともに、濃厚接触者の方々の避難という新しい問題が認識された。感染拡大防止と命を守る問題をどう解決していくかということから、避難所を運営する各市との意見交換を進めた。市における濃厚接触者の避難に関する対応状況のアンケートを実施し、保健所としてどのように対応を進めていくか検討した。災害時の避難については、平時からの普及啓発が重要であり、濃厚接触者のPCR検査を当所で行っていたことから、来所の際、注意喚起を促すチラシの配布と、いざ避難が必要となったときの市の連絡先を記載したチラシを配布した。

10月の台風14号の接近時は、ハザードマップ上の危険地域に所在する濃厚接触者の方々に対して保健所から連絡を入れ、市への個人情報提供への同意を得た方については、市から避難所についての案内を行うこととした。実際の避難所の開設は1市のみであり、本人同意の上、当該市に個人情報を提供し、市から本人に避難確認を行うこととなった。

台風の進路や規模は直前まで分からないことが多いため、備えの重要性を感じるとともに、個人情報の提供という新たな課題に直面することとなった。

感染症対応は保健所の業務であると主張する市と、防災は市も関わる必要があると主張する保健所とで平行線となっており、今後も協議を継続していく必要がある。

台風以外にも地震などいつ起こるか分からないため、引き続き市との連携を図りながら対応を検討する。

(2) 保健所における災害時活動体制の整備 ～所内初動体制の強化～

令和元年9月の台風15号、10月の台風19号は関東地方に甚大な被害をもたらし、当所管内3市でも大雨や河川の増水による浸水被害・土砂災害、河川の氾濫の危険が迫ったことから、各市とも避難所を開設し対応に当たっていた。当所でも3市との連絡体制を始め、実際の災害時

対応に関する準備が未整備であったため、「大型台風が接近した場合の初動体制（案）」を作成した。

大型台風が接近した場合における初動体制(案)
～令和元年の台風15号及び19号の取組から～

● 台風到達前

	I 所内対策会議の開催	II 庁舎の防災対策	III 管内3市の状況把握等
事前 3日～2日前	<ul style="list-style-type: none"> 【第1回対策】 ●メンバー対策会議+課長対策（取組-企画）+印刷 ●検討事項 <ul style="list-style-type: none"> -その時点における各課からの状況把握-情報伝達体制の構築 -対応の対応会議日程を定める 	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険物の確認 □ 庁舎周辺の巡回（防災課-庶務課担当） □ 危険物の確認、除去（事前に作業できるもの、下見など） □ 災害時の対応-商品対応（非常用電源等） □ エコユアス参照 	<ul style="list-style-type: none"> □ 避難所の確保状況 □ 避難所の確保確保使用者への対応 □ 【施設ごとの事前対策、対応方法確認の高度化と伝達体制】 □ 対策者情報（事前対策、対応方法確認の高度化と伝達体制） □ 対応の伝達体制への対応状況 □ 備蓄品の状況確認（アセスできるような準備）
直前～前日	<ul style="list-style-type: none"> 【第2回対策】（3市連絡-最終確認） ●検討事項 <ul style="list-style-type: none"> -その時点における各課からの状況把握-情報伝達体制の構築 -庁舎の防災対策対応の報告 -今後（夜間-休日等の場合）連絡体制等確認 	<ul style="list-style-type: none"> □ 庁舎周辺の巡回（防災課-庶務課担当） □ 危険物の確認、除去（事前に作業できるもの、下見など） □ 非常用電源の稼働-商品対応（非常用電源等） □ エコユアス参照 	<ul style="list-style-type: none"> □ 市-他機関では対応できない部分の把握 □ 【情報伝達】（3市連絡体制確保） □ 避難所生活を通じられる方々の健康確保に関するガイドライン □ 洪水、浸水などの水害時の発生対策と対策方法 □ 情報伝達体制と各市の連絡体制について

⚠️ 危険物リスト + 庁舎を守る準備

危険物+準備①（事前+作業）			危険物+準備②（中+中+作業）		
(1) 建物周辺 <input type="checkbox"/> 1 懸垂機 <input type="checkbox"/> 2 換気扇のガラス扉 <input type="checkbox"/> 3 三角コーン（屋外P） <input type="checkbox"/> 4 ホール <input type="checkbox"/> 5 工事機	(2) 建物内 <input type="checkbox"/> 1 プランター <input type="checkbox"/> 2 屋上排水口 <input type="checkbox"/> 3 足がきざり	(3) 建物内 <input type="checkbox"/> 1 窓ガラスの取外 <input type="checkbox"/> 2 机上等整理 <input type="checkbox"/> 3 万が一窓ガラスが破損した場合に備えて	(1) 建物周辺 <input type="checkbox"/> 1	(2) 建物内 <input type="checkbox"/> 1 地下P入口付近土の盛り <input type="checkbox"/> 2 雨風が溜る場所	(3) 建物内 <input type="checkbox"/> 1 新館自動ドア土の盛り
<div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">その他項目？</div>					

※駐車場への土の盛りは、危険防止のため、事前に管理業者への情報提供を行う。

● 台風通過後

I 所内対策会議の開催	II 庁舎の防災対策	III 管内3市の状況把握	IV 他の確保確保管内の状況把握
<ul style="list-style-type: none"> ● 検討事項 <ul style="list-style-type: none"> -各課からの状況把握報告 ● 庁舎の被災状況報告 ● 職員からの被災状況（出勤状況、被害状況） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 庁舎周辺の巡回（防災課-庶務課担当） □ 危険物の確認 □ 被害状況の報告（被害の有無） □ 確認された危険物の状況把握 	<ul style="list-style-type: none"> □ 電話での状況把握（相手方：各市-健康課長等） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 電話での状況把握（必要時） □ 各市の確保確保管内に職員が対応して対応している状況（必要時）、対応状況、被害状況に関する情報収集
V 各課団体の状況把握			
<ul style="list-style-type: none"> ● 3 課会 ● 食品衛生協会 →その他関係団体？ 			

● 台風通過中～通過直後

- 管内3市の状況把握
 - 状況に応じ電話で確認（健康課長）
 - 市役所ウェブサイト、NHKなど
- 連絡体制（出勤中の職員への連絡、帰宅後→職員からの自宅の被害、負傷、出勤できない場合等）
- 台風通過後、初日の出勤方法-体制（出勤連絡の計画確保等による対応）
- 庁舎の被害状況の確認（休日は出勤職員？）

参考

（休日の確保体制）
令和元年の台風19号のように3連休中の予定に被災した場合などは、休日の確保体制が必要である。また、休日であるが、電話や市役所ウェブサイトなどで管内3市の状況把握を行うこと。

令和元年台風15号の発生に伴い、交通機関の計画確保が実施されたことにより、都は道路工場の閉鎖に必要な確保確保ととも、出勤確保を行うなど職員の安全確保に必要な措置も取るよう通知が送られた。通知は休日の取組のため、緊急時の情報伝達方法に違い、翌日の連絡体制を行った。

（関連通知）
・台風15号に伴う電車運休等における通勤に関する費用の取扱い
・台風15号による被災状況等について（業務、施設）

内容を「所内対策会議」、「庁内の防災対策」、「管内3市の状況把握等」に分け、フェーズを「台風到達前」「台風通過後」「台風通過中～通過直後」の3つに分けてリストを作成し、見える化を図った。

見える化を図ることで、具体的に動きを確認することができ、追加すべき事項なども事前に確認することができた。例えば、令和2年度当時は新型コロナ対応のため土日祝日も含め多くの臨時職員が勤務していたが、所の緊急時連絡体制には含まれていなかったため、緊急連絡が漏れる可能性があった。事前に見える化を図ったことで、気づきを得ることができた。

令和2年10月の台風14号接近時は、この「初動体制（案）」に沿って対応をし、再確認を行った。具体的には、「台風到達前」のフェーズについて実践した。所内対策会議の開催による状況把握、連絡体制等の確認、庁舎回りの危険物の確認、3市との連絡体制の確認等を行った。新型コロナウイルス感染者に係る状況把握も実施し、濃厚接触者への対応については4（1）③に記載のとおりであった。

今後もこの（案）をもとに実践を通して改善を図っていく。

5 今後に向けて

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、避難所の適切な運営体制の確保が以前にも増して地域の重大な課題となっている。自宅療養者が増加する中、より地域に密着した支援が求められており、市への個人情報の提供についても検討が始まっている。このような新しい状況も踏まえながら、引き続き以下のとおり各市避難所運営における保健衛生活動への支援、所内体制の整備を行っていく。

- (1) 各市の避難所における感染症対策研修を継続する。
- (2) 濃厚接触者等の避難対応につき、市との協議を続ける。
- (3) 所の初動体制（案）について、運用を通じて検証し、改定する。
- (4) このほか、市の防災訓練等への参加を通じて、災害時における保健所の役割、対応を検討し、所のマニュアルに反映する。